

令和6年度 あわらし学校給食センター運営委員会

日時 令和7年3月18日(火)
15時30分～

場所 あわらし学校給食センター
1F 食育スタジオ研修室

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 協議事項

(1) 令和6年度事業実施状況について

(2) 献立における地場産物の使用状況について

(3) 令和7年度学校給食関係予算について

(4) その他

4 閉 会



あわらし学校給食センター運営委員会委員名列

任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日

	氏名	区分	職名(所属)	備考
1	みやがわちのの 宮川千乃	教育委員会の委員	教育委員	
2	たなかつきこ 田中月子	学校給食部会部長	北潟小学校校長	
3	やましたくみこ 山下久美子	小中学校	細呂木小学校教頭	
4	つただあい 津田愛	学校のPTA会員	北潟小学校 PTA役員	
5	でみせのりかず 出店紀和		細呂木小学校 PTA役員	
6	はせがわともえ 長谷川朋恵		細呂木小学校 PTA役員	
7	やまもとつぎおう 山本紹央	市長事務部局の 職員	経済産業部 農林水産課長	
8	しただゆかり 志田ゆかり	教育委員会が 必要と認めた者	養護教諭部会代表	
9	すみたにみお 炭谷美央		学校給食部会代表	
10	おもかわみわこ 思川美和子		保健安全部会代表	
11	おかだあきよし 岡田晃昌		教育委員会 教育部長	

(1) 令和6年度 事業実施状況

◆市内全ての小学校（7校）と中学校（2校）に給食を提供

(1) 職員数

(R7.3.1現在)

区分	正 職 員						会計年度任用職員		県職員	計
	所長	一般職員	一般職員 (再任用)	管理 栄養士	調理員	調理員 (再任用)	調理員	運転手	栄養 教諭	
R6	1	1	2	1	8	2	14	4	2	35
R5	1	1	1	1	10	2	12	4	2	34
増減	0	0	1	0	△2	0	2	0	0	1

(2) 給食数（1日）

(単位：食)

区 分		R6	R5	増 減
小 学 校	児 童	1,163	1,168	△ 5
	職 員	145	152	△ 7
		1,308	1,320	△ 12
中 学 校	生 徒	599	596	3
	職 員	67	66	1
		666	662	4
給 食 セ ン タ ー		33	33	0
計		2,007	2,015	△ 8
最 大 食 数		2,035	2,033	2

※基準日は学校基本調査同様の5月1日

(3) 食物アレルギー対応数

(単位：人)

	R 6			R 5		
	全校 児童・生徒数	食物アレルギー		全校 児童・生徒数	食物アレルギー	
		対応品目	対応数		対応品目	対応数
小学校	1,163	12	18	1,168	15	18
中学校	599		10	596		9
計	1,762	12	28	1,764	15	27

(4) 学校給食試食会

学校給食への理解と協力を深める為、学校や給食センターで試食会を実施した。

- ・回 数 28回（令和5年度33回）
- ・参加者 保護者、こども園、教育実習生 など130人（令和5年度192人）
- ・内 容 給食試食、事業説明、DVD鑑賞、施設見学

令和6年度 学校給食試食会実施状況

令和7年3月現在

No.	会場	期日	人数	備考
1	芦原小	8/27 - 9/27	1	教育実習生 1人
2		11/5	5	指導主事他 5人
3	北潟小	5/31	2	指導主事 2人
4		11/27	2	出前授業講師 2人
5		1/24	12	新1年(園児) 10人、引率者 2人
6	本荘小	7/3	5	指導主事他 5人
7		10/21 - 11/15	1	教育実習生 1人
8		2/6	22	新1年(園児) 18人、引率者 4人
9	金津小	6/28	2	指導主事 2人
10		9/27	2	指導主事 2人
11	細呂木小	7/2	2	指導主事他 2人
12		10/10	1	学校訪問 1人
13		2/28	3	家庭・地域・学校協議会 3人
14	伊井小	11/19	5	指導主事他 5人
15		2/28	7	伊井の教育を考える会 7人
16		3/21	1	ゲストティーチャー 1人
17	金津東小	6/3 - 6/28	1	教育実習生 1人
18		9/26	5	指導主事他 5人
19		2/28	4	家庭・地域・学校協議会 4人
20	芦原中	5/31 - 6/20	1	教育実習生 1人
21		6/6	5	指導主事他 5人
22		10/22	2	指導主事他 2人
23	金津中	5/13 - 5/31	2	教育実習生
24		6/3 - 6/20	2	教育実習生
25		6/5	5	指導主事他 5人
26		10/30	5	指導主事他 5人
27	センター	6/11 - 6/13	2	坂井高校実習生 2人
28		11/21	23	学校給食レストラン
計			130人	

(5) 親子探検ツアー

夏休みに小学生親子を対象とした探検ツアーを実施し、給食センターへの興味と理解を深めた。

- ・日 時 令和6年7月24日(水)
- ・参加者 親子13組 32人(令和5年度 20組 49人)
- ・内 容 施設説明、DVD鑑賞、調理場探検、模擬調理体験など

(6) 学校給食レストラン

学校給食の周知と理解を得るため、給食センターの見学会と試食会を開催した。

- ・日 時 令和6年11月21日(木)
- ・参加者 23人(市内在住者)
- ・内 容 施設説明、DVD鑑賞、給食試食

(7) 目的をもった献立づくり

毎月25日の「おばあちゃんの味の日」には、伝承料理を取り入れ食文化の継承に取り組んだ。また、1のつく日は「アイアン献立の日」として鉄分補給、8のつく日は「歯ッぴー献立の日」としてカルシウム補給と噛み応え、さらには「目に良い食べ物の日」を設け、重要な栄養素の補給に努めた。

(8) 実習生の受け入れ

- ・期 間 令和6年6月11日(火)～6月13日(木)
- ・対象者 福井県立坂井高等学校 2年生 2名
- ・内 容 調理作業、洗浄作業など

(9) 給食センター施設見学

学校給食の周知と理解を得るため、施設見学を実施した。

期 日	学校名・団体名	人 数
10月29日(月)	北潟小学校 3年生	11名
	本荘小学校 3年生	21名
11月12日(火)	金津小学校 2年1組	24名
11月13日(水)	金津小学校 2年2組	26名
11月15日(金)	金津小学校 2年3組	24名
合 計		106名

(10) 学校給食センター蒸気設備工事

学校給食センターが供用開始されて10年が経過し、蒸気発生器の老朽化により更新が必要となった。

このことから、蒸気生成に伴う熱源の特性やコスト等を比較検証したうえで蒸気発生器を電気式からガス式に更新した。

- ・工期 令和6年4月24日(水)～令和6年9月3日(火)
- ・費用 55,077,000円

親子探検ツアー！～給食センターをのぞいてみよう～

R 6.7.24 (水曜日)



学校給食レストラン

R 6.11.21 (木曜日)



【当日の献立】

- ・九頭竜まいたけごはん
- ・チキンカツ特製ソースかけ
- ・和風ミネストローネ
- ・うらのサラダ
- ・米粉豆乳みかんクレープ
- ・牛乳

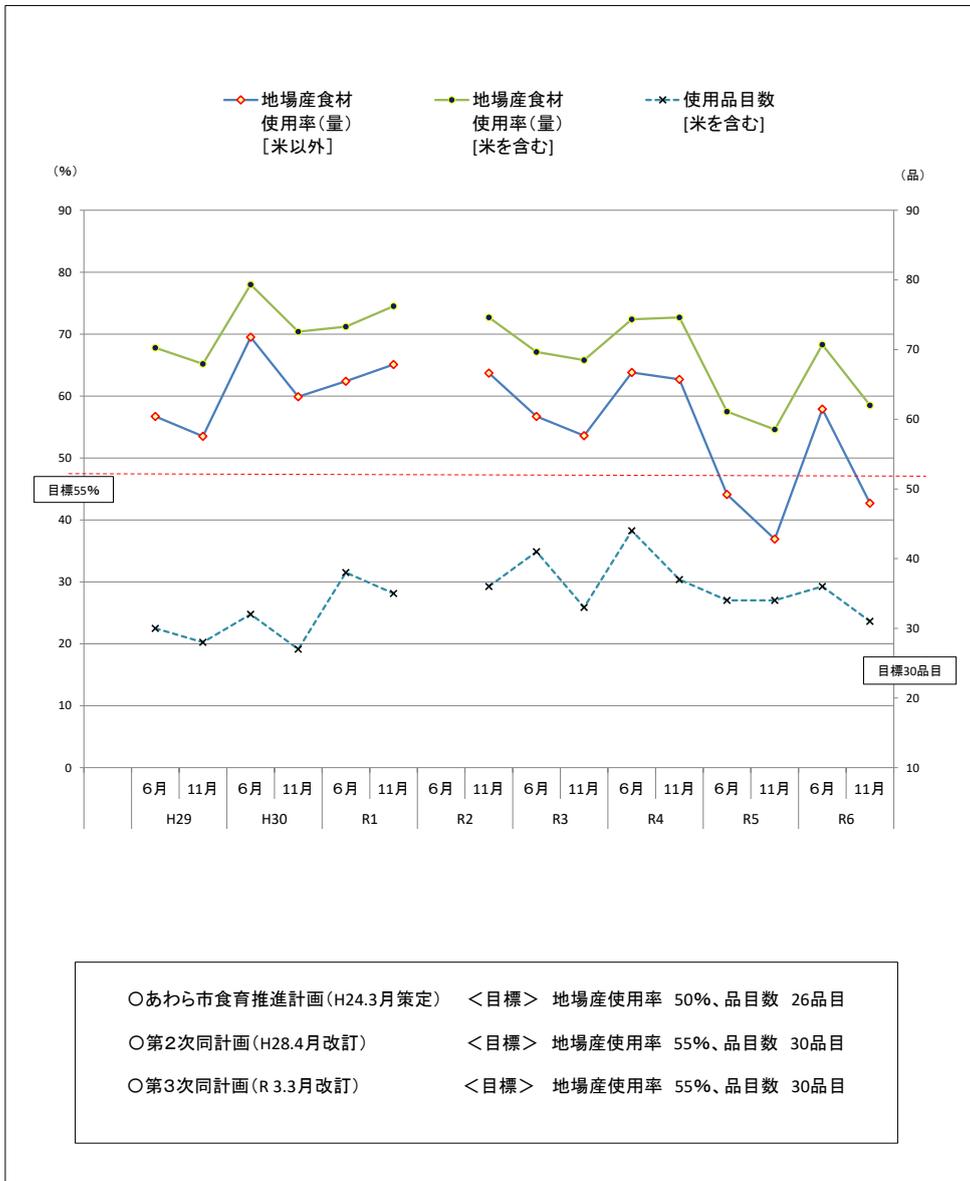
(2) 献立における地場産物の使用状況

(単位: %、品)

項目	H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6	
	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月	6月	11月
地場産食材 使用率(量) [米以外]	56.7	53.5	69.5	59.9	62.4	65.1		63.7	56.7	53.6	63.8	62.7	44.1	36.9	57.9	42.7
あわら市産 米使用率(量)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地場産食材 使用率(量) [米を含む]	67.8	65.2	78	70.4	71.2	74.5		72.7	67.1	65.8	72.4	72.7	57.5	54.6	68.3	58.5
うち あわら市産	48.9	49	52.8	48.8	70.6	63.3		60.2	56.4	77.6	62.7	62.9	33.2	34.0	35.3	33.5
使用品目数 [米を含む]	30	28	32	27	38	35		36	41	33	44	37	34	34	36	31

※ 地場産物とは福井県内産を指す

※ 地場産食材使用率(量)は使用量で算出



ぽくぽく★ニュース

あわら市学校給食センター 11月



地場産物カレンダー
福井の「おいしい食」で

食欲の秋をたのしもう！



毎日の給食には福井県でとれた地場産物がたくさん出ています。
今日の地場産物は何かな？毎日チェックしてみよう！

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	<p>私たちが住んでいる地域でとれる食べ物のことを「地場産物」と言います。地場産物は、収穫してすぐ食べられるので、新鮮でおいしく栄養たっぷりです。また地元の生産者から食べものが運ばれるため、環境への負荷が少ないです。</p>				<p>越前柿^{がき} 卵</p>	
<p>11月のお米はあわら市産のいちほまれです。</p>		<p>5</p> <p>とうふ</p>	<p>6</p> <p>梅干し 梨</p>	<p>7</p> <p>キャベツ</p>	<p>8</p> <p>甘えび 大麦</p>	
<p>10</p>	<p>11</p> <p>サワラ とみつ金時</p>	<p>12</p> <p>牛乳 越のルビー</p>	<p>13</p> <p>小かぶ とみつ金時</p>	<p>14</p> <p>越のルビー らっきょう 九頭竜まいたけ</p>	<p>15</p> <p>なめこ 卵</p>	<p>16</p>
<p>17</p>	<p>18</p> <p>里いも 大根</p>	<p>19</p> <p>納豆 油揚げ</p>	<p>20</p> <p>小松菜</p>	<p>21</p> <p>九頭竜まいたけ 鶏肉</p>	<p>22</p> <p>みそ 打ち豆 ひらたけ</p>	<p>25</p>
<p>26</p>	<p>25</p> <p>白ねぎ 里いも</p>	<p>26</p> <p>大豆 ブロccoli</p>	<p>27</p> <p>白ねぎ にんじん</p>	<p>28</p> <p>油揚げ とみつ金時 大根 きな粉</p>	<p>29</p> <p>小松菜 たけのこ</p>	

(3) 令和7年度学校給食関係予算(案)

単位：千円

科目	10 教育費 5 保健体育費 4 学校給食費				学校給食センター			
事業	2 給食センター管理経費				予算書	176		
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規			
	基本施策	学校教育の充実			拡充			
	施策の方針	教育環境の整備						
	事務事業	学校給食の充実						
事業費	本年	77,951		前年	110,796		増減	- 32,845
財源内訳	国	0	県	0	市債	0	他	24,000 一財 53,951
事業目的	学校給食センターの運営と施設の維持管理を実施する。							
事業内容	学校給食センターの維持管理に関する経費							
事業内容	報酬	20	委託料	8,529				
	給料	25,980	使用料及び賃借料	188				
	職員手当等	10,424	負担金、補助及び交 負担金	5				
	需用費	2,596	公課費	115				
	需用費	660						
	需用費	28,700						
	役務費	145						
	役務費	160						
	役務費	429						
	報酬	20	手数料	151	車検諸費等	160		
	給料 (16人)	23,276	25,980	保険料	422	建物災害共済等	429	
	職員手当等	9,200	10,424	委託料	8,130	施設点検、細菌検査	8,529	
	需用費			使用料及び賃借料	188			
	消耗品費	1,330	2,596	工事請負費	62,700	0		
燃料費	670	660	備品購入費	130	0			
修繕料	4,300	28,700	負担金、補助及び交付金	4	5			
役務費			公課費	自動車重量税	115			
通信運搬費	160	145						
特定財源	繰 ふるさとあわらサポート基金繰入金		24,000					

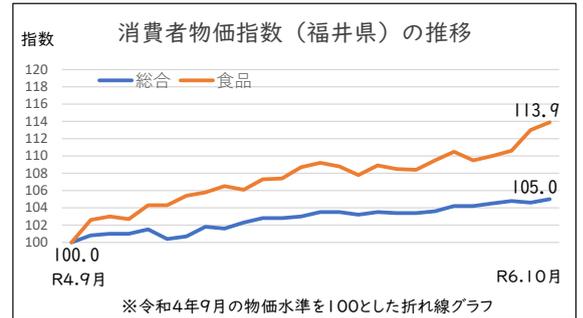
単位：千円

科目	10 教育費 5 保健体育費 4 学校給食費				学校給食センター			
事業	5 給食センター給食事業経費				予算書	177		
総合計画	施策の柱	教育 (action3)			新規			
	基本施策	学校教育の充実			拡充			
	施策の方針	教育環境の整備						
	事務事業	学校給食の充実						
事業費	本年	169,011		前年	155,741		増減	+ 13,270
財源内訳	国	0	県	0	市債	0	他	127,001 一財 42,010
事業目的	市内小中学校の児童生徒及び教職員等に給食を提供する。 ※常任委員会資料あり							
事業内容	学校給食の調理に関する経費							
事業内容	需用費	消耗品費	6,650					
	需用費	燃料費	1,500					
	需用費	光熱水費	32,600					
	需用費	修繕料	3,500					
	役務費	手数料	61					
	使用料及び賃借料	2,700						
	原材料費	122,000						
	需用費							
	消耗品費	事業用消耗品	7,500	6,650				
	燃料費	ガス代	2,800	1,500				
	光熱水費	電気料、水道料	31,400	32,600				
	修繕料	設備修繕料	2,600	3,500				
	役務費	包丁研ぎ等手数料	55	61				
	使用料及び賃借料	下水道使用料	2,700					
原材料費	108,600		122,000					
備品購入費	86		0					
分	給食費負担金 (現年度分)	43,716		諸	給食試食代	2,299		
分	給食費負担金 (過年度分)	1						
繰	地域振興基金繰入金	2,600						
繰	ふるさとあわらサポート基金繰入金	78,380						
諸	廃油引取手数料	5						

給食原材料費と学校給食費について

令和4年9月に学校給食費を改定したが、食料品の値上がりが継続し、給食原材料の調達が困難な状況になっている。

このため、給食原材料費の増額と学校給食費の改定を令和7年4月に行う。ただし、保護者が負担する給食費の額については、子育て世帯の経済的負担軽減のため、従来どおりに据え置く。



1 給食原材料費の増額について

一人当たりの原材料費（1食分）

（単位：円）

R4年9月時点		精米	牛乳	副食	合計
小学生	1～3年	21.04	56.56	171.35	248.95
	4～6年	27.05		185.81	269.42
中学生		33.06	56.56	196.26	285.88
教職員等					



R7年4月		精米	牛乳	副食	合計
小学生	1～3年	24.00	69.00	185.53	278.53
	4～6年	32.00		199.75	300.75
中学生		36.00	69.00	215.55	320.55
教職員等					

R6当初予算額	
小学生	28,371,032
中学生	31,566,873
教職員等	34,197,991
保護者負担	14,464,104
合計	108,600,000

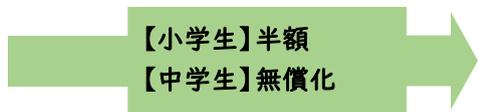
13,400千円増

R7当初予算額	
小学生	30,873,101
中学生	35,311,058
教職員等	39,230,512
保護者負担	16,585,330
合計	122,000,000

2 学校給食費の改定について

(1) 現在の学校給食費

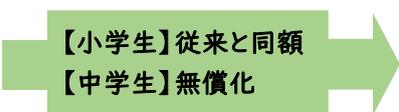
区分	月額
小学生(1～3年)	4,500円
小学生(4～6年)	4,800円
中学生	5,100円
教職員等	5,100円



保護者等負担額	
小学生(1～3年)	2,250円
小学生(4～6年)	2,400円
中学生	0円
教職員等	5,100円

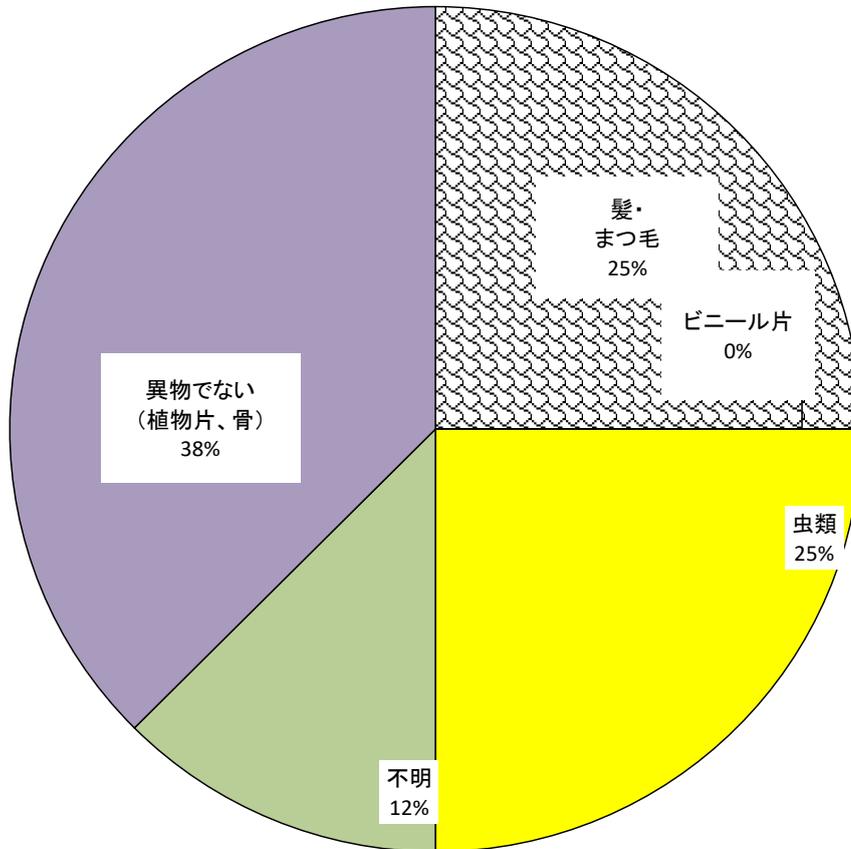
(2) 学校給食費の改定と支援拡充

区分	月額	増額
小学生(1～3年)	5,000円	+500円
小学生(4～6年)	5,400円	+600円
中学生	5,800円	+700円
教職員等	5,800円	+700円



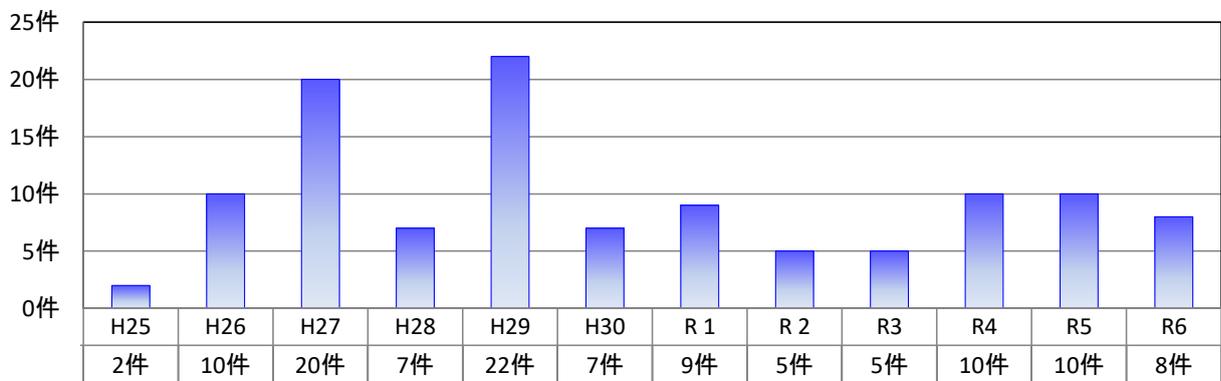
保護者等負担額	
小学生(1～3年)	2,250円
小学生(4～6年)	2,400円
中学生	0円
教職員等	5,800円

令和6年度異物別混入状況（学校で発見されたもの）



髪・まつ毛	糸くず類	ほこり	ビニール片	虫類	木片	塗装片	金属片	不明	異物でない (植物片、骨)	計
2件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	1件	3件	8件

異物混入発生件数の推移



※H25年度は1～3月(H26年1月から稼働)

○あわら市学校給食センター運営委員会規則

令和2年2月28日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、あわら市附属機関設置条例（令和元年あわら市条例第24号）第3条の規定に基づき、あわら市学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 教育委員会の委員

(2) あわら市学校条例（平成16年あわら市条例第118号。以下「条例」という。）

第2条に規定する小中学校の長

(3) 条例第2条に規定する学校のPTA会員

(4) 市長事務部局の職員

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、委員会を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。